

<p>第 68 号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町 1 丁目 1 番地</p> <p>横浜市役所</p>
--	--

【調達公告】

△ 一般競争入札の施行
 ((仮称) 高島二丁目連絡デッキ新設工事 (化粧パネル設置工・橋面工) ほか17件) …………… 2

【水道局】

△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (口径13ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 21,000個の購入 ほか6件) ……………29

△ 一般競争入札の施行
 (口径25ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 7,300個の購入 ほか10件) ……………32

【交通局】

△ 一般競争入札の施行
 (滝頭営業所車両整備工場耐震補強工事 ほか3件) ……………34

【病院経営局】

△ 特定調達契約の落札者等の決定……………41

調 達 公 告

横浜市調達公告第228号

一般競争入札の施行

次のとおり、「(仮称)高島二丁目連絡デッキ新設工事(化粧パネル設置工・橋面工)」ほか17件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年12月18日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日(ただし、基準日を別に定める場合を除く。)において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、10(10)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下「電子図渡し案件」という。)については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書(参考資料等の内訳書を含む)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者)以外の名義人によるICカ

ードを用いて行った入札

- 5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。

なお、この場合の調査において、低入札要綱第4条第1項第4号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成16年11月16日付(平成18年4月25日改正)行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。
 - (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
 - (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時まで契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、工事ごとに定める技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。)。なお、この場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
 - (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置

要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とする。
- (2) 8 (2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 8 条第 2 項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和 39 年 3 月横浜市条例第 5 号）第 2 条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5 (5) 又は 6 (5) に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 5 (3) 又は 6 (3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に 100 分の 105 を乗じた額）の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に 100 分の 105 を乗じた額）の 8 割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定 J V 登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定 J V 登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則

、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010169					
入札方法	電子入札による					
工事件名	(仮称) 高島二丁目連絡デッキ新設工事 (化粧パネル設置工・橋面工)					
施工場所	西区高島一丁目 2 番 5 0 号から高島二丁目 7 番 3 0 号まで					
工事概要	P1 階段化粧パネル工 31.9m ² 、P2 階段化粧ルーバー工 21.3m ² 、P3 階段化粧パネル工 31.9m ² 、首都高化粧パネル工 194.4m ² 、タイル舗装工 716m ² 、P1 ヤード復旧工一式、P2 ヤード復旧工一式					
工期	契約締結の日から平成 20 年 3 月 31 日まで					
予定価格	104,400,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	鋼構造				
	格付等級	-				
	登録細目	【鋼構造：鋼製橋梁工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (ただし、平成 16 年 2 月 29 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 20 年 1 月 7 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 20 年 1 月 9 日 (水) 午後 5 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 20 年 1 月 10 日 (木) 午後 2 時 30 分					
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文 10 (9) を参照)。					
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3635		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0712010174					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都市計画道路山下長津田線（羽沢地区）支線1号線街路整備工事（その2）					
施工場所	神奈川区羽沢町70番地					
工事概要	土工10、398m3、T型ブロック擁壁工L=15m、ブロック擁壁工L=910m、大型ブロック擁壁工L=10m、プレキャストL型擁壁工L=15.8m、プレキャストボックスカルバート工L=22m ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	206,420,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 1時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3542		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0714010096						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その2・地盤改良工）						
施工場所	中区南本牧4番の1地先公有水面						
工事概要	海上地盤改良工（深層混合処理工、改良土量約7,000m ³ ）						
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで						
予定価格	88,540,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	港湾					
	格付等級	-					
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、海上から施工した地盤改良工事の施工経験を元請で有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、海上から施工した改良深度が-2.8m以深の地盤改良工事の元請実績を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式）（工事経験欄に工事の概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に改良深度及び工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	港湾局南本牧ふ頭建設事務所			電話 045-622-5540			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0714010096</p>
<p>工事件名</p>	<p>南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その2・地盤改良工）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第6号の規定に基づき、開札日において、次のアの工事を受注・施工している者は、本件工事の契約を締結できない（ただし、竣工検査及び引渡し完了している場合はこの限りではない。）。 ア 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（地盤改良工） (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0714010116						
入札方法	電子入札による						
工事件名	本牧ふ頭CFS-1号上屋屋根補修工事						
施工場所	中区本牧ふ頭構内						
工事概要	トプライト取替え補修工20か所、屋根折板ウレタン防水工6,058m ² 、外壁鉄板等塗装工2,970m ²						
工期	契約締結の日から平成20年 3月27日まで						
予定価格	66,980,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 2時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	港湾局施設課				電話 045-671-7328		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0714010120						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南本牧埋立工事（中仕切護岸B-4ケーソン据付工）						
施工場所	中区南本牧ふ頭						
工事概要	基礎捨石工4, 076m ³ 、ケーソン据付工4函、裏込工10, 570m ³						
工期	契約締結の日から平成20年 3月28日まで						
予定価格	211,930,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	港湾					
	格付等級	-					
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	※次頁のとおり					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に海上から施工した本土工（重力式）の工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） （4）共同企業体協定書兼委任状（特定建設共同企業体による入札の場合）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 2時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	港湾局南本牧ふ頭建設事務所			電話 045-622-5540			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010637					
入札方法	電子入札による					
工事件名	重要文化財旧住友家俣野邸保存修理工事					
施工場所	戸塚区東俣野町80番1					
工事概要	重要文化財旧住友家俣野邸（木造、地上2階建（一部地下1階）、主屋：延床面積796.54m ² 、附属屋：延床面積49.69m ² ）に係る耐震補強工事及び保存修理工事					
工期	契約締結の日から平成21年1月30日まで					
予定価格	137,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：A】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	施工時において次のいずれかに該当する建築物の保存工事、復元工事又は用途の変更に伴う保存改修工事の元請としての施工実績を有する者であること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。 （ア）文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定により重要文化財（国宝を含む。）、登録有形文化財又は重要有形民俗文化財として指定又は登録を受けている建築物 （イ）同法の規定による史跡、名勝、登録記念物又は伝統的建造物群保存地区における建築物 （ウ）同法の規定により地方公共団体から文化財の指定を受けている建築物 （エ）地方公共団体の条例又は要綱等により、歴史的に保存の価値があると認められている建築物				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に建築物の名称、当該建築物が受けている指定等の内容とその根拠となる法令等及び当該工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書、設計図書等の写し等の書類及び当該建築物が受けている指定等を証明する書類等を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	有限会社サン・アート、株式会社新日本プリント 平成19年12月21日 午後5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 （なお、設計図書の一部については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）					
入札期間	平成20年 1月10日（木）午前9時00分から 平成20年 1月15日（火）午後5時00分まで					
開札予定日時	平成20年 1月16日（水）午前9時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する					
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）調査基準価格未滿で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2966		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010644						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑水再生センター汚泥調整槽（No. 4）防食整備工事						
施工場所	都筑区佐江戸町25番地						
工事概要	防食工46m ² 、付帯工一式						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	3,170,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B又はC】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成したコンクリート防食工（下水処理場又はポンプ場内のものに限る。）を含む工事の元請としての施工実績を有する者であること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に施設名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 1時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）特記仕様書において専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課				電話 045-671-2848		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010651					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都筑処理区白根地区環境整備工事（その9）					
施工場所	旭区上白根一丁目1番1号地先から1番32号地先まで					
工事概要	リップ付ポリエチレン管布設工（Φ800mm～Φ900mm、L=301.8m）					
工期	契約締結の日から平成20年 9月30日まで					
予定価格	85,670,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3970		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010652					
入札方法	電子入札による					
工事件名	港北処理区大豆戸地区下水道整備工事					
施工場所	港北区大豆戸町1193番地先から新横浜三丁目17番11地先まで					
工事概要	小口径推進工（Φ250mm～Φ350mm、L=370.1m）、立坑築造工8か所ほか					
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで					
予定価格	70,170,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、配置技術者（変更届）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を記入すること。）（2）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-4313		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010652</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北処理区大豆戸地区下水道整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 23 条第 2 号の規定により上位等級を指定 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 10（9）を参照）。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010667					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部処理区平安地区下水道再整備工事（その6）					
施工場所	鶴見区平安町2丁目1番地先から28番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=478.1m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ600mm、L=203.9m）、勾配復元工法（Φ700mm～Φ900mm、L=211.3m）、泥濃式推進工（Φ800mm～Φ900mm、L=145.8m）、鋼管削進方式推進工（Φ1,350mm、L=5.7m）					
工期	契約締結の日から平成21年 2月27日まで					
予定価格	200,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した管径1,100mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 1時45分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3980		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010669					
入札方法	電子入札による					
工事件名	東横線地下化跡地整備関連滝の川せせらぎ緑道整備工事					
施工場所	神奈川区二ツ谷町14番地先					
工事概要	整備延長：約100m、基盤整備工、植栽工（高木植栽工、中低木植栽工、地被類植栽工）、設備工、園路広場整備工、施設整備工（修景施設整備工、管理施設整備工）					
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで					
予定価格	75,810,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：A】				
	登録細目	【造園：造園工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者、又は平成17年12月1日から平成19年11月30日までの間に通知された造園に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上の者であること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成19年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 2時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局緑事業課			電話 045-671-2632		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010670					
入札方法	電子入札による					
工事件名	東横フラワー緑道（台町地区）整備工事					
施工場所	神奈川区台町5番1地先					
工事概要	整備面積：約1,300m ² 、基盤整備工（擁壁工）、植栽工、設備工、園路広場整備工（舗装工・縁石工）、施設整備工（修景施設整備工・管理施設整備工）					
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	59,620,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：A】				
	登録細目	【造園：造園工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 2時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局緑事業課			電話 045-671-2652		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010674					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部第二水再生センター耐震護岸築造工事（その4）					
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地の1					
工事概要	護岸築造工一式（基礎捨石工1, 317m3、コンクリートポンプ車打設工336m3、型枠工745m2）、地盤改良工一式（サンドコンパクションパイル打設工L=3.5m～12.7m、1,050本）、仮設工一式（鋼矢板打設・引抜工L=9.5m～13.5m、599本）、付帯工一式					
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで					
予定価格	310,590,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	港湾				
	格付等級	-				
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体であること。 （1）各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。（2）構成員の数は2者であること。（3）構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。（4）構成員の組み合わせは、入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2848		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010674</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第二水再生センター耐震護岸築造工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(3)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文10(10)を参照)。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、326,119,500円に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする(公告本文10(9)を参照)。 ア 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の港湾に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の港湾に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010031						
入札方法	電子入札による						
工事件名	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業宅地造成工事（その3）						
施工場所	戸塚区矢部町82番地から88番地までほか1か所						
工事概要	宅地造成工（掘削押土工263m ³ 、敷均し締固め工530m ³ ）、ブロック積工685m ² 、塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ300mm、L=201.1m）、雨水桝設置工31か所、モルタル吹付工434m ² 、アスファルト舗装工1,749m ² ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで						
予定価格	76,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 1時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	都市整備局戸塚中央区画整理事務所			電話 045-866-2470			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0724010032						
入札方法	電子入札による						
工事件名	東横フラワー緑道高島山トンネル補強工事						
施工場所	神奈川県桐畑20番7から台町4番2まで						
工事概要	既設構造物撤去工一式、裏込注入工一式、トンネル防水工L=173.5m、RC覆工コンクリート工L=173.5m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで						
予定価格	126,220,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。 （1）山岳トンネル補修工事（裏込注入工及び覆工コンクリート工を含むものに限る。） （2）山岳トンネル築造工事（矢板工法又はNATMに限る。）					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調査書（工事内容欄に山岳トンネル工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写真等の書類を添付すること。ただし、技術適性リスト〔土木〕トンネル工事a区分に記載されている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。						
工事担当課	都市整備局鉄道事業課			電話 045-671-3576			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0743010076					
入札方法	電子入札による					
工事件名	青葉区共同排水設備受託工事（19-1）					
施工場所	青葉区柿の木台23番99地先から23番162地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ100mm～Φ150mm、L=29.2m）					
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで					
予定価格	940,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：C】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区、保土ケ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）横浜市排水設備指定工事店規則（平成11年1月規則第1号）第4条で規定する排水設備指定工事店証を有している者であること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	青葉区青葉土木事務所			電話 045-971-2300		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0744010056						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道中山北山田第7158号線遮熱性舗装工事						
施工場所	都筑区見花山1番25号地先から2番8号地先まで						
工事概要	遮熱性舗装工4,100m ² ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで						
予定価格	23,440,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装:A】					
	登録細目	【ほ装:一般舗装工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した遮熱性舗装工事の元請としての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の4以上のものに限る。)					
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)(4)施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成20年 1月 7日(月)午前 9時00分から 平成20年 1月 9日(水)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成20年 1月10日(木)午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	都筑区都筑土木事務所			電話 045-942-0606			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0744010056</p>
<p>工事件名</p>	<p>市道中山北山田第7158号線遮熱性舗装工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定 (2) 特記仕様書において遮熱材料について定めがあるので留意すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0771010212						
入札方法	電子入札による						
工事件名	国史跡称名寺境内庭園反橋解体工事						
施工場所	金沢区金沢町212番地						
工事概要	反橋解体一式（反橋：1橋、木橋、L=17.877m、W=2.878m）						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	4,321,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成20年 1月10日（木）午後 2時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課				電話 045-671-2960		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

水 道 局

水道局調達公告第 57 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 19 年 12 月 18 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 21,000 個の購入
- イ 口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター (B パーター) 21,000 個の購入
- ウ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 59,000 個の購入
- エ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (B パーター) 72,000 個の購入
- オ 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 5,800 個の購入
- カ 口径 20 ミリメートル水道リモートメーター (新品) 23,000 個の購入
- キ 口径 40 ミリメートル水道アナログメーター (新品) 990 個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町 4 丁目 305 番地
横浜市水道局給水部中部給水維持課量水器係

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 数量

- (ア) 口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 6,600 個の購入
- (イ) 口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター (B パーター) 6,600 個の購入
- (ウ) 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 16,900 個の購入
- (エ) 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (B パーター) 20,900 個の購入
- (オ) 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 1,600 個の購入
- (カ) 口径 20 ミリメートル水道リモートメーター (新品) 5,200 個の購入
- (キ) 口径 40 ミリメートル水道アナログメーター (新品) 220 個の購入

イ 公告予定時期

平成 20 年 7 月頃

(6) 入札方法

第 1 号アからキまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

(7) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準 (物品・委託等関係) (以下「運用基準」という。) に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書 (第 2 号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程 (昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号) 第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 19 年 12 月 28 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
 - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者 (前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。) は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 19 年 12 月 28 日 (ただし、納入実績調書は平成 20 年 1 月 15 日、仕様確認依頼書は平成 20 年 1 月 25 日) 午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課 (関内中央ビル 4 階)
筒井 電話 045(671)3063 (直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該

- 当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付期間及び交付方法
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、平成 19 年 12 月 18 日から平成 20 年 1 月 21 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）の間に第 3 項第 3 号に掲げる部課において貸し出しを行う。
- 7 入札及び開札
- (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (ア) 入札期間
平成 20 年 2 月 18 日から平成 20 年 2 月 22 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
第 1 項第 1 号アからキまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
 - ア 平成 20 年 2 月 25 日午前 9 時
 - イ 平成 20 年 2 月 25 日午前 9 時 10 分
 - ウ 平成 20 年 2 月 25 日午前 9 時 20 分
 - エ 平成 20 年 2 月 25 日午前 9 時 30 分
 - オ 平成 20 年 2 月 25 日午前 9 時 40 分
 - カ 平成 20 年 2 月 25 日午前 10 時 10 分
 - キ 平成 20 年 2 月 25 日午前 10 時 30 分
 - (イ) 入札場所
横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル 4 階）
ただし、郵送による入札については、平成 20 年 2 月 22 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
 - (1) イ(ア)に同じ
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
 - (2) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による IC カードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成 20 年度横浜市各会計予算が平成 20 年 3 月 31 日までに横浜市議会において可決された上、同年 4 月 1 日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
 - ① Purchase of 21,000 13mm digital water meters (new)
 - ② Purchase of 21,000 13mm digital water meters (B-barter)
 - ③ Purchase of 59,000 20mm digital water meters (new)
 - ④ Purchase of 72,000 20mm digital water meters (B-barter)
 - ⑤ Purchase of 5,800 25mm digital water meters (new)
 - ⑥ Purchase of 23,000 20mm remote water meters (new)
 - ⑦ Purchase of 990 40mm analogue water meters (new)

(2) Deadline for the tender:

- ① 9:00 a.m., 25 February, 2008
- ② 9:10 a.m., 25 February, 2008
- ③ 9:20 a.m., 25 February, 2008
- ④ 9:30 a.m., 25 February, 2008
- ⑤ 9:40 a.m., 25 February, 2008
- ⑥ 10:10 a.m., 25 February, 2008
- ⑦ 10:30 a.m., 25 February, 2008

(3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第 58 号

一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 19 年 12 月 18 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 7,300 個の購入
- イ 口径 13 ミリメートル水道リモートメーター (新品) 1,700 個の購入
- ウ 口径 25 ミリメートル水道リモートメーター (新品) 100 個の購入
- エ 口径 50 ミリメートル水道アナログメーター (新品) 155 個の購入
- オ 口径 50 ミリメートル水道アナログメーター (Bバーター) 311 個の購入
- カ 口径 75 ミリメートル水道アナログメーター (新品) 31 個の購入
- キ 口径 75 ミリメートル水道アナログメーター (Bバーター) 62 個の購入
- ク 口径 100 ミリメートル水道アナログメーター (新品) 16 個の購入
- ケ 口径 100 ミリメートル水道アナログメーター (Bバーター) 32 個の購入
- コ 口径 150 ミリメートル水道アナログメーター (新品) 11 個の購入
- サ 口径 200 ミリメートル水道アナログメーター (新品) 8 個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町 4 丁目 305 番地
横浜市水道局給水部中部給水維持課量水器係

(5) 入札方法

第 1 号アからサまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準 (物品・委託等関係) (以下「運用基準」という。) に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書 (第 2 号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程 (昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号) 第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 19 年 12 月 28 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
 - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 19 年 12 月 28 日 (ただし、納入実績調書は平成 20 年 1 月 15 日、仕様確認依頼書は平成 20 年 1 月 25 日) 午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課 (関内中央ビル 4 階)
筒井 電話 045(671)3063 (直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、平成 19 年 12 月 18 日から平成 20 年 1 月 21 日 (日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) の間に第 3 項第 3 号に掲げる部課において貸し出しを行う。

7 入札及び開札

- (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (ア) 入札期間

平成 20 年 2 月 18 日から平成 20 年 2 月 22 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (イ) 入札日時

第 1 項第 1 号アからサまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

 - ア 平成 20 年 2 月 25 日午前 9 時 50 分
 - イ 平成 20 年 2 月 25 日午前 10 時
 - ウ 平成 20 年 2 月 25 日午前 10 時 20 分
 - エ 平成 20 年 2 月 25 日午前 10 時 40 分
 - オ 平成 20 年 2 月 25 日午前 10 時 50 分
 - カ 平成 20 年 2 月 25 日午前 11 時
 - キ 平成 20 年 2 月 25 日午前 11 時 10 分
 - ク 平成 20 年 2 月 25 日午前 11 時 20 分
 - ケ 平成 20 年 2 月 25 日午前 11 時 30 分
 - コ 平成 20 年 2 月 25 日午前 11 時 40 分
 - サ 平成 20 年 2 月 25 日午前 11 時 50 分
 - (イ) 入札場所

横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル 4 階）
ただし、郵送による入札については認めない。
 - (2) 開札予定日時
 - (1) イ(ア)に同じ
- 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

 - (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払

行わない。
 - (2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約書作成の要否

要する。
 - (2) 契約の条件

この契約は、平成 20 年度横浜市各会計予算が平成 20 年 3 月 31 日までに横浜市議会において可決された上、同年 4 月 1 日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。

交 通 局

交通局調達公告第47号

一般競争入札の施行

次のとおり、「滝頭営業所車両整備工場耐震補強工事」外3件の工事について、一般競争入札を行う。
平成19年12月18日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第10号に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間に総務部財務課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。

(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。

(4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事請負契約第1条の設計図書に該当しないものとして工事ごとに定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ICカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

- 5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「最低制限落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより最低制限落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、最低制限落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
 - イ 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに最低制限落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該最低制限落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに最低制限落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該最低制限落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
 - (6) 第4号イの手続により、最低制限落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該最低制限落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最低制限落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに最低制限落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「調査基準落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより調査基準落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、調査基準落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
 - イ 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに調査基準落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該調査基準落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに調査基準落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該調査基準落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
 - (6) 第4号イの手続により、調査基準落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該調査基準落札候補者に通知する。
 - (7) 調査基準落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
 - (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。
 - (9) 第7号の調査に当たっては、当該調査基準落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (10) 前号に定める書類は、第3項第4号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第8号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該調査基準落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7第1項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- 10 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
 - (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
 - (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - ア 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、第5項第5号又は第6項第5号に定める書類を提出しない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って調査基準落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合（不備等がある場合を除く）
 - (8) 第5項第3号又は第6項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
 - (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
 - (10) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
 - (11) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0753010084				
入札方法	電子入札による				
工事件名	滝頭営業所車両整備工場耐震補強工事				
施工場所	磯子区滝頭三丁目1番33号				
工事概要	柱方づえ新設工一式、ブレース新設工一式、既設ブレース補強工一式、仕上げ工一式				
工期	契約締結の日から平成20年 3月28日まで				
予定価格	2,820,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	1,974,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：C】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19年・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月15日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成20年 1月16日（水）午前 10時00分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局建築課		電話 045-671-3214		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3173		

契約番号	0753010085				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港北営業所車両整備工場耐震補強工事				
施工場所	港北区大豆戸町581番地				
工事概要	ブレース交換工一式、ブレース新設工一式、NBI新設工一式、座屈止新設工一式、火打材新設工一式、仕上げ工一式				
工期	契約締結の日から平成20年 3月28日まで				
予定価格	4,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	2,982,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：C】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19年・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、港北区内、緑区内又は都筑区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成20年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成20年 1月15日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成20年 1月16日（水）午前 10時30分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局建築課			電話 045-671-3214	
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3173	

契約番号	0753010086				
入札方法	電子入札による				
工事件名	弘明寺駅身障者トイレ多機能化その他工事				
施工場所	南区通町4丁目114番地ほか1か所				
工事概要	1 弘明寺駅身障者トイレ多機能化工事 (1) 建築工事(既存壁位置変更による床・壁・天井の撤去新設工一式、自動ドア取外・取付工一式)、(2) 機械設備工事一式、(3) 電気設備工事一式 2 上永谷駅職員トイレ洋風便器更新工事 (1) 機械設備工事一式				
工期	契約締結の日から135日間				
予定価格	8,260,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	5,782,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B又はC】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	(1) 主任技術者届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成20年 1月 7日(月) 午前 9時00分から 平成20年 1月15日(火) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成20年 1月16日(水) 午前 11時00分				
支払条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書(以下「参考内訳書」という。)に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085	
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3173	

契約番号	0753010087					
入札方法	電子入札による					
工事件名	滝頭営業所他 6 箇所舗装改修その他工事					
施工場所	磯子区滝頭三丁目 1 番 3 3 号ほか 6 か所					
工事概要	コンクリート舗装改修工一式、排水溝改修工一式、車止改修工一式、アスファルト舗装改修工一式、植樹撤去工一式、バス接近表示器標柱撤去工一式					
工期	契約締結の日から平成 20 年 3 月 21 日まで					
予定価格	5, 170, 000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	3, 619, 000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：C】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	(1) 主任技術者届出書 (第 7 号様式) (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 20 年 1 月 7 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 20 年 1 月 15 日 (火) 午後 5 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 20 年 1 月 16 日 (水) 午前 10 時 00 分					
支払条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第 1 条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書 (以下「参考内訳書」という。) に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	交通局施設課			電話 045-671-3180		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174		

病 院 経 営 局

病院経営局調達公告第 16 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成19年12月18日

横浜市病院事業管理者
病院経営局長 原 正道

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市立脳血管医療センター超電導磁気共鳴断層撮影装置（MRI）システム一式の購入	横浜市立脳血管医療センター管理課 磯子区滝頭一丁目2番1号	平成 19 年 10 月 30 日	株式会社自治体病院共済会 東京都千代田区紀尾井町3番27号	円 135,450,000	一般競争入札	平成 19 年 9 月 18 日	—